

# オンライン診療指針遵守について

当院は、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、安全で適切なオンライン診療を提供するため、以下の事項を遵守しています。

## 1 医師と患者の関係の維持

医師が患者の状態を把握し、オンライン診療の可否を判断します。必要に応じて対面診療へ切り替えます。オンライン診療の実施にあたり、患者の同意を得ています。

## 2 オンライン診療の適応判断

診療に必要な情報が得られる場合にオンライン診療を行います。初診のオンライン診療は、原則として当院を継続的に受診している患者を対象とします。医学的に不適切と判断される場合は対面診療を案内します。

## 3 診療計画の作成と説明

対面診療との組み合わせを含む診療計画を作成します。緊急時の対応方法を事前に説明します。複数の医師が関与する場合はその体制を明示します。

## 4 個人情報保護と通信環境の確保

安全性の確保された通信システムを使用します。個人情報保護に配慮した環境で診療を行います。通信障害時の対応方法を整備しています。

## 5 処方と薬剤受け渡しの管理

医師が医学的に必要と判断した場合に処方します。薬剤の受け渡し方法を事前に説明します。向精神薬などの規制を遵守します。

## 6 費用と診療内容の透明性

オンライン診療に係る費用を事前に説明します。診療内容と記録を適切に保存します。

## 7 初診オンライン診療における向精神薬の取扱い

当院では、厚生労働省の定めに基づき、初診のオンライン診療において向精神薬を処方することはありません

以上